

## 機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- ・ 訪問診療や往診に関するご相談に応じています。
- ・ 健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じています。
- ・ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じています。
- ・ 休日・夜間のお問い合わせにも対応しております。
- ・ 必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介を行っております。
- ・ 受診されている他の医療機関や処方されているお薬を確認し、必要なお薬の管理を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「[医療機能情報提供制度](#)」のページで、かかりつけ医機能を持つ医療機関を検索することができます

## 南大和病院

046-269-2411

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/>

働きざかりのみなさん、  
かかりつけ医を  
持ちましょう。

お近くの医療機関を  
紹介します。

お仕事はとも大切、  
でも健康はもつと大切です。

自宅、職場、学校の  
近くなどで、  
あなたや家族が  
気軽に相談できる  
医師を決めておきましょう。

かながわ かかりつけ医 検索

神奈川県保健福祉局保健医療部医療課 TEL.045-210-4865